

議 長 休憩を解いて再開します。 (15時50分)

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

11番 寺 嶋 では、2点ほどお伺いします。まず1点目はですね、今回監査委員の指摘もありましたように、実質収支額、要するに執行残が相当、3億7,000万円というところで、大きく出ておりますけども、先ほど説明の中ではね、おおよそコロナ禍の中でね、イベント等とか、そういうことで執行残が相当出たということで、不用額が大きくなったと思われましてけども、その要因ということで、まずお伺いをいたします。大きなね、事業のところだけをですね、例示していただければと思います。

2点目は、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と申しますか、その新型コロナウイルス感染症対策ということで、相当ね、ありますけども、これの主な成果としては、どのように成果が出たのか、どのように捉えているのか、まずその辺からお伺いをいたします。

政策推進課長 まず1つ目の御質問のですね、不用額というところなんですけれども、まず歳入全体に絡みますので、まず歳入については町税が予算に対して4,420万1,000円のプラス要因でございました。またですね、消費税の交付金2,611万8,000円の増。小学校のですね、整備の補助金、これは最後になって決まったので、2,000万ほどがございます。また、特別交付金についても1,000万ほどの増。令和元年度の町道の3号線追加分4,600万、これらを踏まえて約1,800万ほどが歳入として大きく伸びてしまったということですね。それと、収入率につきましても、先ほど説明しましたとおり、令和2年度は99.6%と。昨年度は91%、こういう要因もございます。

また、歳出でございます。歳出についてはですね、防災デジタル化の工事、これ、繰越事業として残額をその分だけを補正することができませんので、その分が1,100万の残額が残ったということと、寄の11号線、繰越事業の残。これ、900万。こちら繰越しということで事業を執行していく中で残ったもの。またですね、国保会計の法定外繰出金、これが1,000万ほどございます。またですね、コロナ対策ということもございましたので、各町民文化センターや体

育施設等の休館の影響による全体としては小さいんですけども、報酬とかの残額が結構残ったというところがございます。そして、コロナによって執行できなくなった少額の不用額が多くあり、例えば需要額…需用費ですね、需用費にいたしましても100万円以上の残額は2件ありましたが、総額では2,600万ほどの残額ということがございます。最後に予備費でございます。予備費につきましては、大きな不用額として、補正を減をしたものを次年度の歳入としていこうという中での予備費として備えたものがございました。これらも最終的には残額として残ったため、8,300万ほどが不用額として残ってしまったというところが要因ではないかと。そしてあともう一つ、最後もう一つございます。今回につきましては、繰越しの財源、翌年度への繰越しの財源ですね、が前年度より2,300万円も低いということです。昨年度は大きく2,000万…3,000万ほどの繰越しが多くあったため、残額としては少なかったんですけど、今回は多くもたらした要因が、その繰越しが少なかったということ踏まえて、要因ではないかというふうに考えてございます。

あと、コロナ対策の対応交付金、総合対応交付金の事業につきましてはですね、事業的には65事業として執行、令和2年度執行する事業をしてございます。そうした中でですね、3事業が執行ができない、できなかったというものがございます。例えばペット預かり費用の緊急支援事業、防災に対する事業等々含めてですね、3つの事業が行われなかったというものがございます。これらの事業につきましては、町としては緊急性が高いということで、財政の立場としては成果があったというふうに理解して、決算を打ったというところでございます。以上です。

11番 寺 嶋 おおよそ分かりました。今回、一応歳入のほうではね、地方交付税等がどこかほかのことで歳入が増えたということで、大体分かりました。

あとは、コロナ対策のことですけども、幾つかちょっとありますが、3点ほどお伺いします。この地域災害…コロナ対策。地域公共交通の中では、路線バスとか通学定期、あるいは高齢者バス定期。こういうのがありますけどもね、これはどの程度利用されたのかをお伺いします。

それからですね、あとトイレの関係が相当ね、洋式化ということで出ておりますけども、整備されましたけども、何か所ぐらい整備されたのか。その辺のことについてお伺いをいたします。以上です。

政策推進課長 1つ目のですね、公共交通の関係でございます。まず、町が今までもですね、行っていますバス定期券の助成金と高齢者のバス定期助成の65歳以上まちなりパスということを行ってございます。このコロナ対策として行った事業につきましては、広域でですね、大井町さんとか山北町さんと連携をして取り組んだものでございます。寄のいわゆる年間分についてどのくらい費用が必要かということを含めて、交付金を活用した事業でございます。また、このバス定期券助成事業の補助金でですね、払い戻しということを行いました。主に緊急事態宣言、4月から5月末までの部分については、恐らく交通機関を利用していないだろうということで、この事業を進めたものでございます。バス通学定期券助成事業につきましてはの払い戻しは20名、20名の方が支出をしてございます。20名の方に支出をしてございます。まちなりパスの高齢者バス定期券助成事業につきましてはの払い戻しの方につきましては、99人の方になってございます。金額は先ほどの決算のとおりでございます。以上です。

11番 寺 嶋 終わります。

議 長 新型コロナ感染の主な成果は、いいんですか。回答、いいんですか。

11番 寺 嶋 特別委員会もありますので、詳しくまた聞きます。

議 長 分かりました。ほかにもございますか。

6番 井 上 ページ33ページでですね、やはり中段の、前者と同じようなところですけども、新型コロナウイルス感染症対策創生臨時交付金がですね、ここで初めての交付金ということで、2億2,357万2,000円とあります。先ほどの前者の回答で、事業的にかなり多いということですけども、財源をですね、どういうふうに歳出のほうに振り当てているのか。例えば100%充当のものがどれがあるのか。例えばほかの財源とかですね、一般財源が入っている事業はどの程度あるのか。そういったことについてですね、令和2年度…3年度もですね、引き続きコロナ禍ということで、その辺の検証をですね、していかないといけない。

前者もですね、そのコロナウイルスの交付金をどういうふうに使っていくかというところというのは、明確にですね、出していかないと、今までの従来型の国のほうの国庫補助事業とは異なるというふうに思います。そういったものが今、答弁等でお願ひできるかなと思いましたがけれども、ちょっとかなり事業件数が多いということですので、私のほうの希望としてはですね、100%充当の事業をどのくらい、幾らぐらいでどのくらいあるのかというふうなのを、ちょっと表的にですね、まとめたものでお願ひできればというふうに思っていますので、33ページの歳入の交付金についてですね、1点目としてお願ひをしたいということです。

あと、それに関わってですね、歳出の関係で、コロナのほうの交付金を充当された事業の中で、どうしても給付金とかですね、ちょっと給付金というものと、あと支援金という言葉を使い分けられている。そういったものでですね、給付金というのは、その現金を給付をしているというふうに思うんですけども、また支援金等の場合ですね、先ほど…商品券じゃなくて、何といたしましたっけ。商品券等で、例えば107ページの子育て世帯緊急支援金は商品券というふうな言葉、商品券といいますかね、（「飲食券」の声あり）飲食券。そういったものが、という説明があったと思いますが、例えばそういったものが100%使われているのかどうかということが、その事業の実効性の中でですね、有効な制度であったのかというふうな見方ができるかというふうに思いますので、そういったそれぞれのコロナのほうの交付金を使った事業で、2年度はこういったところが有効であったと、こういったところはちょっとそういった実際には消費されていない、使用されていない部分もあった等々ですね、反省が出てくるのではないかなというふうに思います。それらがちょっとまとめてですね、1点という形になります。

あとですね、ページで432、433ページに、普通建設事業の状況があります。その中でですね、やはり今現在、松田小学校の整備事業というものが大きい事業であります。ここでですね、一貫して5億8,988万円の決算額に対する財源内訳ということで出ています。そうすると、次のページのですね、436ページ

のところですね、工事契約の要旨というところがあります。その中で、松田小学校のグラウンド解体工事の913万円というのが、この教育費のほうの事業費に含まれているのか。このグラウンド解体工事というのは、補助事業の範疇に入れてよかったのかなというところもありますので、その辺ですね、普通建設事業の補助事業、単独事業の捉え方についてですね、松田小学校のグラウンド解体工事を例にしてですね、説明をいただければと。その2点、以上、よろしくをお願いします。

政策推進課長　　まず1つ目のですね、コロナ関係事業につきましては、この先ほどの決算の2億2,300という事業について100%の決算額の事業費が65事業ということでございます。ただ、これ、すごいいっぱいあるので、そのうちに執行できなかった、先ほどのものもありますので、例えばマスクの支給事業とか、そういうものもございます。その成果等についても非常にやっぱりこれだけあった、ないとかいうものもありますので、もしあれだったら表にしてですね、特別委員会のときにその事業の決算額と同じものの事業費、成果についてはすぐちょっとできない、ここに記載することはできませんが、表としてはちょっと出ささせていただきたいというふうに考えてございます。

それと教育費のですね、単独と補助的な事業というところなんですけども、この松田小学校事業の全体的な補助的な部分を含めて、今回こちらのほうに町のほうとしては記載をさせていただいたところでございます。以上です。

6 番 井 上　　ちょっと細かいところになるんでね、特別委員会のほうの対応かなと思うんですけども、今ちょっと質問させていただきましたので。松小のグラウンド解体というのは単独事業というふうに私は理解しているんですけども、それでいいわけですよ。

教 育 課 長　　そのとおり、町の単独事業でございます。

6 番 井 上　　結構です。提出のほうをよろしくをお願いします。

議 長　　よろしいですか。ほかにもございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっています認定第1号につきましては、一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたいと思いましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の人数、氏名、正・副委員長など、必要な事項を決定するようお願いいたします。決定しましたら議長まで報告願います。

議 長 暫時休憩します。 (16時07分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (16時09分)

構成、委員の報告がありました。読み上げます。委員は議長を除く議員11名です。委員長は井上栄一君、副委員長は古谷星工人君に決定しました。

一般会計決算審査特別委員会の委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。委員の方は令和2年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をよろしくお願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

今後の日程についてお知らせします。この後、産業厚生常任委員会を大会議室で開催しますので、委員の皆様は委員長の指示によりお集まりください。明日9月15日は午前9時から令和2年度主要工事箇所現地視察に出発します。視

察終了後に一般会計決算審査特別委員会を開催しますので、大会議室にお集まりください。9月16日は委員会予備日ですので、委員長の指示に従ってください。9月17日は午前9時より本会議を開きます。定刻まで御参集ください。

本日は御苦勞さまでした。

(16時11分)